

農業経営者の皆さまへ

「農の雇用事業」 実施のご案内



<お知らせ 令和2年度の主な見直し>

①研修生が障害者、生活困窮者又は刑務所出所者等(以下「多様な人材」という。)の場合は、年間30万円の加算措置が設けられます。

②働きやすい職場環境整備に既に取り組んでいるか、新たに取り組むことが要件化されます。
※休憩・休日・有給休暇の確保に取り組んだ上で、①労働時間管理、②モチベーションアップの仕組みの導入、③男女別トイレ等働き方改革に資する施設の整備のいずれか1つ以上を選択

なお、過去に農業次世代人材投資事業の準備型について研修を実施した農業法人等(以下「次世代人材受入法人等」)は、一部の要件において経過措置の対象となります。

※詳細は必ず募集要領をご確認下さい。

全国農業会議所では、農業法人等が就業希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修等に対して助成する「農の雇用事業」(雇用就農者育成・独立支援タイプ)の参加者を募集します。

また、農業法人等が新たな農業法人の設立や経営継承して法人設立を目指す者を雇用して実施する研修に対して助成する「新法人設立支援タイプ」も併せて募集します。

事業の実施を希望される農業法人等の方は、募集期日までに各都道府県農業会議に必要な申請書類を提出してください。

助成内容

【助成額】年間最大120万円 (研修生が多様な人材の場合は年間150万円)

(新法人設立支援タイプの3年目以降は年間最大60万円)

<内訳> ①新規就業者に対する研修費 月額最大97,000円

(研修生が多様な人材の場合は、月額最大122,000円)

(新法人設立支援タイプでの3年目以降の助成額は月額最大4万8千円)

②指導者研修費 年間最大120,000円

指導者自らが人材育成手法や労務管理等を習得するための研修に要する費用です。

(研修生が多様な人材の場合は、年間最大420,000円)

(新法人設立支援タイプでの3年目以降の助成額は年間最大6万円)

【助成期間】最長24ヵ月(新法人設立支援タイプは最長48ヶ月)

2020年度 募集スケジュール

募集回	募集期間	研修期間	正社員採用日
1回	2020年3月4日～4月3日	2020年6月1日～2022年5月31日	2019年6月1日～2020年2月1日
2回	2020年5月～6月(予定)	2020年8月1日～2022年7月31日	2019年8月1日～2020年4月1日
3回	2020年7月～8月(予定)	2020年11月1日～2022年10月31日	2019年11月1日～2020年7月1日
4回	2020年10月～11月(予定)	2021年2月1日～2023年1月31日	2020年2月1日～2020年10月1日